

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査等の実施日

平成31年2月6日

2 監査の対象

上下水道課、議会事務局

3 監査の事項及び範囲

平成30年4月1日から平成30年12月31日までに執行された事務事業とした。

なお、時間外勤務時間については平成30年4月1日から平成30年9月30日までとした。

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうかにかんして主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに所管課長・局長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査をした。

第2 監査の結果等

各課(局)の監査結果は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ、口頭で注意、指導を行った。

(注)○ 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満を四捨五入とした。したがって合計額及び差額が一致しない場合がある。

○ 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

○ 収入率の算式は、 $(\text{収入額}/\text{調定額} \times 100)$ である。

○ 執行率の算式は、 $(\text{調定済額}/\text{予算現額} \times 100)$ 、 $(\text{負担行為済額}/\text{予算現額} \times 100)$ 、または $(\text{支払額}/\text{予算現額} \times 100)$ である。

1 上下水道課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

水道業務部門、水道工務部門、下水道業務部門、下水道工務部門

の4部門で構成されている。

イ 職員人数等

管理職2人(課長1人、課長補佐1人)、一般職員10人、再任用職員1人の合計13人である。

ウ 事務事業の執行状況は、次のとおりである。

(ア) 一般会計(歳出)

a 環境衛生費・生活排水改善対策事業費

支払額は8,209千円で執行率は25.0%である。

主なものは浄化槽設置費補助金8,176千円(26件)である。

b 公共下水道費

支払額は392,000千円で執行率は61.6%である。

全額、公共下水道事業繰出金である。

(イ) 公共下水道事業特別会計(歳入)

収入額は490,821千円で収入率は96.4%である。

a 公共下水道負担金

収入額は11,143千円で収入率は100.0%である。

b 下水道使用料

収入額は57,983千円で収入率は75.9%である。

内訳は現年度分57,472千円、過年度分511千円である。

c 下水道手数料

収入額は52千円で収入率は100.0%である。

d 一般会計繰入金

収入額は392,000千円で収入率は100.0%である。

e 繰越金

収入額は24,590千円で収入率は100.0%である。

全額、前年度繰越金である。

f 雑入

収入額は5,053千円で収入率は100.0%である。

(ウ) 公共下水道事業特別会計(歳出)

支払額は476,721千円で執行率は39.7%である。

a 管渠建設費

支払額は109,442千円で執行率は36.6%である。

(a) 職員人件費

支払額は22,453千円で執行率は63.2%である。

(b) 公共管渠建設費

- 支払額は 61,800 千円で執行率は 35.6%である。
- (c) 町単管渠建設費
支払額は 22,722 千円で執行率は 26.2%である。
 - (d) 町単排水設備（公共マス）建設費
支払額は 2,468 千円で執行率は 73.1%である。
- b 管渠維持管理費
支払額は 2,559 千円で執行率は 26.9%である。
- c 浄化センター維持管理費
支払額は 69,521 千円で執行率は 54.0%である。
- (a) 職員人件費
支払額は 7,685 千円で執行率は 72.7%である。
 - (b) 浄化センター維持管理費
支払額は 61,836 千円で執行率は 52.3%である。
- d 浄化センター建設費
支払額は 18,000 千円で執行率は 8.7%である。
全額、公共浄化センター建設費である。
- e 元金
支払額は 214,712 千円で執行率は 49.6%である。
- f 利子
支払額は 62,487 千円で執行率は 51.1%である。
- (工) 水道事業会計（公営企業会計）
- a 水道事業収益
予算現額は 587,125 千円、調定済額は 452,760 千円で執行率は 77.1%である。
 - (a) 営業収益
調定済額は 451,686 千円で執行率は 86.0%である。
内訳は給水収益・水道料金 451,366 千円、その他の営業収益 320 千円である。
 - (b) 営業外収益
調定済額は 1,074 千円で執行率は 1.7%である。
内訳は受取利息及び配当金・預金利息 31 千円、雑収益 1,043 千円である。
 - b 水道事業費用
予算現額は 543,862 千円、負担行為済額は 159,810 千円で執行率は 29.4%である。

(a) 営業費用

負担行為済額は 133,205 千円、執行率は 28.4%である。

内訳は原水浄水及び配水給水費 87,798 千円、業務費 28,910 千円、総係費 16,407 千円、その他営業費用 91 千円である。

(b) 営業外費用

負担行為済額は 26,605 千円、執行率は 36.3%である。

内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費 26,580 千円、雑支出 25 千円である。

c 資本的収入

予算現額は 111,421 千円、調定済額は 7,574 千円で執行率は 6.8%である。

全額、加入分担金である。

d 資本的支出

予算現額は 411,125 千円、負担行為済額は 164,886 千円で執行率は 40.1%である。

内訳は建設改良費 84,616 千円、固定資産購入費 1,359 千円、企業債償還金 78,910 千円である。

e 棚卸し資産購入限度額

予算現額は 5,783 千円、負担行為済額は 2,616 千円で執行率は 45.2%である。

内訳は、量水器購入限度額 462 千円、薬品購入限度額 898 千円、材料購入限度額 1,256 千円である。

エ 時間外勤務は、次のとおりである。

月平均 1 人当たり 18.93 時間である。(庁内平均 18.49 時間)

オ 料金等収納事務

水道料金と下水道使用料の収納については、平成 30 年度から水道料金の納期に併せて一括徴収することとした。

(ア) 水道事業会計

水道料金収入率は 96.3%である。

(イ) 公共下水道事業特別会計

下水道使用料収入率は 75.9% (内訳：現年度分 78.9%・過年度分 14.4%) である。

(2) 監査結果

財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理

についても、おおむね合理的に行われている。

2 議会事務局

(1) 事務事業の概要

ア 局内組織

議会事務局のみの構成である。

イ 職員人数等

管理職(局長)1人、一般職員2人、再任用職員1人の合計4人である。

ウ 事務事業の執行状況は、次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

(ア) 一般会計(歳出)

a 議会費

支払額は58,024千円で執行率は80.5%である。

(a) 議会運営費

支払額は55,421千円で執行率は82.2%である。

主なものは議員報酬28,962千円、議員期末手当12,392千円、議員共済費13,067千円、速記反訳委託料953千円である。

(b) 議会調査活動費

支払額は2,603千円で、執行率は56.8%である。

主なものは議会だより印刷費1,429千円、静岡県町村議会議長会負担金等の負担金補助及び交付金438千円である。

b 監査委員費

支払額は496千円で、執行率は38.3%である。

主なものは監査委員報酬486千円である。

エ 時間外勤務は、次のとおりである。

月平均1人当たり10.90時間である。(庁内平均18.49時間)

(2) 監査結果

財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。